

事業評価シート

担当課・室長：環境計画課長

事業名	環境に配慮した地域づくりの支援
上位施策名	環境に配慮した地域づくり
1 事業の概要	<p>本事業は、持続可能な社会を構築するための取組を地域段階から進めるため、地域づくりへの環境配慮の織り込みを推進するものであり、具体的には以下の事業を行う。</p> <p>地域環境総合計画策定支援 環境基本計画の理念や地域づくりの考え方等を地域レベルで実効性を持って展開することを目的に、地域環境総合計画の策定を支援するもの。市民協働による計画策定、市民・事業者向けのパンフレットの配布等により、身近な地域での環境配慮の自主的活動を推進している。</p> <p>地域づくりにおける環境配慮のガイドライン及び地域環境指標の検討循環と共生を基調とした地域づくりを展開していくため、あらゆる場面において環境配慮を進めるためのガイドライン及び地域の環境情報や環境から見た持続可能性を評価しうる地域環境指標の検討を行うもの。</p> <p>地域環境行政支援システム（知恵の環）の運営・充実 地域への環境配慮の取組を推進するため、地方公共団体における環境保全に関する計画の策定状況や先進的な施策事例等を収集し、インターネットにて情報を提供するもの。</p>
2 進捗状況	<p>平成12年度末までに、約310の市町村において地域環境総合計画が策定されている（全市町村の1割程度）。平成17年までに自主的に地域環境計画を策定する気運が高まったと判断される程度（全市町村の2割程度）を目標としている。</p> <p>平成12年度に実施した事例検討を踏まえ、学識経験者からなる検討会において、ガイドラインと地域環境指標の具体的検討を行い平成13年度末までに報告書を作成することとしている。</p> <p>平成11年度から、地域環境基本計画の策定状況等のデータを収集し、ホームページを更新するとともに、情報提供内容の改善・充実に努めている。</p> <p>また、地方公共団体の環境白書等に掲載されているような、地域の環境情報のデータベース化についても、当システムにおいて検討している。</p>
3 評価	<p>地域環境総合計画の策定は、都道府県及び政令指定都市において策定が終了したが、一方その他の市町村においては、策定済み団体はなお少数にとどまっている。また、地方により策定状況には格差があり、特に中国・四国地方で策定が少ない状況である。環境政策を全国レベルで展開していく必要性に鑑み、財政基盤の弱い市町村による先導的取組として地域環境総合計画策定を補助することは有効な手段であると考えられる。</p> <p>また、策定された市町村の周辺において波及効果が大きく、計画策定の気運を維持していくためにも、今後も地域環境総合計画策定を支援することが不可欠である。市民協働による計画策定、市民・事業者向けのパンフレットの配布等により、身近な地域での環境配慮の自主的活動が促進される効果もある。</p>

	<p>地域のあらゆる主体にガイドライン及び地域環境指標が活用され自主的取組につなげていくためには、今後の普及啓発が重要であり、そのため、地域環境行政支援システム（知恵の環）を活用した情報提供を進めていくことが必要である。</p> <p>地域環境行政支援システム（知恵の環）は、地域の各主体が環境配慮の取組を実施する上で必要な全国各地の様々な環境保全に関する取組の情報を入手できる有効な手段である。実際に、1日1,200件ほどのアクセスがあり、利用頻度も高い。</p> <p>しかしながら、掲載されている内容は、策定された条例・計画が中心となっており、あらゆる主体における環境配慮の活動を一層推進するためには、地域における環境施策の先進事例の充実や、地方公共団体の環境白書のデータベース化など、情報提供内容の更なる改善が必要である。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境総合計画策定事業費補助 ・地域環境計画等情報提供システム運営費
5 対応副施策等	